令和3年7月臨時会・9月定例会 令和3年11月1日発行

させぼ 市議会により

No.422



7月臨時会・9月定例会のあらまし

~令和3年度一般会計補正予算(第6号)を可決~

7月臨時会は、7月16日に開催し、令和3年度補正予算1件を 可決しました。

~令和3年度一般会計補正予算(第10号)等を可決~

- 9月定例会は、9月3日から17日までの15日間の日程で開催しました。
- 9月3日から9日には各常任委員会をそれぞれ開催し、付託された議案等について審査を行いました。
- 9月13日には、令和3年度補正予算5件を可決並びに承認、条例12件、その他の議案13件、企業会計決算等4件を可決並びに認定、意見書案1件を可決、請願1件を継続審査としました。また、9月15日、16日、17日は一般質問(3日間・18名)を行いました。

最終日には、人事案件7件に同意し、一般・特別会計決算議案等の16件を継続審査としました。

目 次

| 7月臨時会・9月定例会のあらまし | | | | | | |
|------------------|-------------|---------|-----|--|--|--|
| | | | P 1 | | | |
| 議決結果、主 | Eな議案 | | | | | |
| | | ••• | P 2 | | | |
| 委員会の審査 | € から | | | | | |
| | | ••• | P 4 | | | |
| 一般質問 | | | | | | |
| | | • • • • | P 6 | | | |
| 議会の活動 | ほか | | | | | |
| | | | P12 | | | |

議決結果

7月臨時会及び9月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

7月臨時会

議案名

令和3年度 補正予算

一般会計(第6号)

※ 北野正徳議員は、7月臨時会を欠席したため、採決に加わっていません。

9月定例会

| 議案名 | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| 令和2年度 決算等 ※1 | 下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 | | | |
| | 下水道事業決算 | | | |
| 令和3年度 補正予算 ※1 | 一般会計(第10号) | | | |
| | 一般会計(第11号) | | | |
| 条 例 ※1 | 基金条例の一部改正 | | | |
| | 過疎地域等における固定資産税の課税免除及び 不均一課税に関する条例の一部改正 | | | |
| | 特定個人情報の保護等に関する条例の一部改正 | | | |
| | 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正 | | | |
| | 固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | | | |
| | ひうみ町の設置に伴う関係条例の整理に関する 条例制定 | | | |
| | 地区計画の区域内における建築物に係る制限に 関する条例の一部改正 | | | |
| | 江迎特別養護老人ホーム条例を廃止する条例制 定 | | | |
| | 高齢者生活福祉センター条例の一部改正 | | | |
| | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部改正 | | | |
| | 学校給食に関する条例制定 | | | |
| | 市立幼稚園条例の一部改正 | | | |
| — 般 ※1 | 工事請負契約締結(前畑崎辺道路道路改良(第 1トンネル)工事) | | | |
| | 工事請負契約締結(東山手上部線道路改良(橋 梁)工事) | | | |

| 議案名 | | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|
| — 般 ※1 | 工事請負契約締結(佐世保港三浦地区岸壁(- 5.5m)改修工事) | | | | |
| | 工事請負契約(変更契約)締結(前畑崎辺道路 道路改良(トンネル)工事) | | | | |
| | 市有財産無償譲渡(佐世保市江迎特別養護老人ホーム老福荘等建物) | | | | |
| | 市有財産無償譲渡(鹿町町工場適地建物) | | | | |
| | 市有財産取得(高規格救急自動車2台) | | | | |
| | 市有財産取得(小型動力ポンプ付多機能車3台) | | | | |
| | 市有財産処分(佐世保市江迎特別養護老人ホーム老福荘等敷地) | | | | |
| | 市有財産処分(鹿町町工場適地) | | | | |
| | 町の区域及び名称変更 | | | | |
| | 公有水面埋立てに関する意見(俵ヶ浦地区公有 水面埋立て) | | | | |
| | 過疎地域持続的発展計画策定 | | | | |
| 報 告 ※1 | 令和3年度一般会計補正予算(第7号)市長専 決処分報告 | | | | |
| | 令和3年度一般会計補正予算(第8号)市長専 決処分報告 | | | | |
| | 令和3年度一般会計補正予算(第9号)市長専 決処分報告 | | | | |
| 人 事 ※1 | 教育委員会委員任命 | | | | |
| | 固定資産評価審査委員会委員選任 | | | | |
| | 人権擁護委員の候補者推薦(5件) | | | | |
| 意 見 書 ※1 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税 財源の充実を求める意見書 | | | | |

賛否が分かれた議案

9月定例会

○: 賛成、×: 反対、△: 一部反対又は賛成

| 会派名及び所属議員名 | | 自民 | <u>.</u> | 市民 | 公明 | 共産 | 歩み | 市政 | |
|-------------|-----------------------|--|----------|---|------------------|----|-------|-------|----------|
| 議案名 | 云派石及び別属議員石 | 鶴 大地 崎 林 草 長 松 市 本 1 本 1 本 1 本 1 本 1 本 1 本 1 本 1 本 1 本 | 山口 裕二 | 柴松久永小古山 山尾野田 原 下 下 下 下 隆俊秀秀 隆 | 森田 流域 克克 法 大塚 克克 | | 宮田 京子 | 山下 廣大 | 議決 結果 |
| 令和2年度 | 水道事業会計未処分利益剰余 金の処分 | 0 | | Δ | 0 | × | 0 | 0 | 可決 |
| 決 算 等 ※1 | 水道事業決算 | 0 | | Δ | 0 | × | 0 | 0 | 認定 |

[賛 否] Δ:永田秀人議員と古家勉議員は反対、他の5名は賛成

[会派名] 自民=自民党市民会議、市民=市民クラブ、公明=公明党、共産=日本共産党、歩み=歩みの会、市政=市政会

※1:今定例会中、北野正徳議員は欠席したため、全ての採決に加わっていません。

※2:田中稔議長は採決に加わりません。

[参 考] 今回議決した意見書以外の議案は、市長により提案がなされたものです。



7月臨時会及び9月定例会で議決された主な議案の概要は、 次のとおりです。

7月臨時会

令和3年度一般会計補正予算(第6号)

補正額 1億5,508万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,183億6,899万円

≪補正の主な内容≫

【商工費】安全・安心な飲食店営業活動支援事業費1億5,508万円の増額

9月定例会

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

補正額 21億3,031万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,224億2,503万円

≪補正の主な内容≫

【総務費】庁舎管理経費など5,370万円の増額

【民生費】公的介護施設整備補助事業費など1億1,447万円の増額

【衛生費】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費など8億7,628万円の増額

【農林水産業費】市単独農業施設整備助成事業費など3,904万円の増額

【商工費】受注促進支援事業費250万円の増額

【土木費】過疎対策事業費など6億9,748万円の増額

【港湾費】港湾施設改良費800万円の増額

【教育費】立神広場整備活用事業費1,444万円の増額

【災害復旧費】土木施設災害復旧費など3億2,440万円の増額

令和3年度一般会計補正予算(第11号)

補正額 9億4,474万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,233億6,977万円

≪補正の主な内容≫

【商工費】飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業費9億4,474万円の増額

令和2年度企業会計決算

令和2年度企業会計における経営状況は次のとおりです。

▼水道事業

▼下水道事業

 事業収益
 62億2,342万円
 事業収益
 47億 385万円

 事業費用
 57億 375万円
 事業費用
 45億6,892万円

 (純利益)
 5億1,967万円
 (純利益)
 1億3,493万円

委員会の審査から

9月定例会中に常任委員会(総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会)が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

九十九島観光公園全体の活用に関する検討業務等の経費について債務負担行為を設定

所属委員:◎橋之口裕太、○田山藤丸 松尾俊哉、久保葉人、萩原活、 佐藤文子、永田秀人、松尾裕幸

議案名:令和3年度佐世保市一般会計補正予算(第10号)

[内容] 九十九島動植物園森きららの移転検討を含む、九十九島観光公園全体の活用に関する官民連携手法検討業務及び地下水探査業務に係る経費において、令和3年度から令和4年度までの限度額として、合計3.595万円の債務負担行為補正を行うもの。

委員会 (質疑)

・森きららの九十九島観光公園への移転・全面リニューアルについて、今回の業務委託によって検討を 深めた結果、事業の採算性などに問題があった場合は移転を中止するのですか。

市(答弁)

・森きららの移転・全面リニューアルの実現が困難な場合、現地での全面リニューアルなども選択肢としてありえますが、市民意識アンケートの結果や、税負担が最も少額なことを踏まえると、現時点では、移転・全面リニューアルが検討における最上位な選択肢であるため、今回の業務で、その実現可能性について確認したいと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

・九十九島観光公園全体の活用に関する官民連携手法検討においては、検討状況について、 適宜、議会及び関係する地元に対して報告を行うとともに、九十九島動植物園の存続・移 転を既定路線とすることなく検討を進めること。

都市 整備

8月の大雨等に係る 土木施設災害復旧費を計上

所属委員:◎大塚克史、〇鶴大地、 宮田京子、山口裕二、小野原茂、 草津俊比古、長野孝道、山下隆良

議案名:令和3年度佐世保市一般会計補正予算(第10号)

[内容] 令和3年8月11日~14日の大雨等により被災した公共土木施設について、その復旧 工事等に係る土木施設災害復旧費2億390万円を計上するもの。

委員会(質疑)

・災害復旧の箇所が多数に上りますが、業者の対応は可能ですか。また、業者の人手不足等により、入札不落となった案件などはありませんか。

市(答弁)

- 緊急の対応を要する災害箇所については、まずは、近傍の地元業者に依頼し、対応しています。
- ・工事の発注に当たっては、工種によって入札不調となる案件も少なからず発生しますが、災害復旧工事においては、一般競争入札により1回目の入札不調となれば、近傍の地元業者等との随意契約に移行するなどの対応を行っています。



委員会では全会一致で可決

文教 厚生

小中学校等の給食費を公会計化

所属委員:◎林健二、○宮島武雄、 小田徳顕、山下廣大、崎山信幸、 柴山賢一、大村哲史、市岡博道

議案名:佐世保市学校給食に関する条例制定の件・佐世保市立幼稚園条例の一部改正の件

[内容] 市立小中学校、義務教育学校及び幼稚園における給食費の公会計化に当たり、学校・ 幼稚園給食の実施及び給食費の徴収等に関し必要な事項を定めるもの。

委員会(質疑)

- 給食の申込書が提出されない場合、給食費の徴収等の対応はどうなりますか。また、条例にはそのような場合の規定がありませんが、給食の提供は行うのですか。
- ・公会計化のメリットとして、学校現場の負担軽減や、保護者の利便性向上が挙げられていますが、最も大きなものは、児童等が現金を扱うことに伴うリスクの除去ではないですか。また、口座振替がどこまで広がるか不透明で、保護者は、納付のために金融機関等に出向く必要があり、むしろ負担は増すのではないですか。

市(答弁)

- ・申込書が提出されない場合は、提出するよう督促を行いますが、その有無にかかわらず、提供した給食に係る給食費の請求権は発生します。また、小中学校及び義務教育学校においては、学校給食法に基づく教育活動の一環として、全ての児童等に給食の提供を行うべきものと考えています。
- ・希望する保護者のみにはなりますが、口座振替により毎月の納付の手間はなくなります。加えて、児童等が学校に現金を持参し、教職員が集めるという中での事故等の懸念がなくなるなど、一定の負担軽減にもつながると考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・公会計化に伴い、払えるのに払わないといった、未納に係る状況がさらに顕在化することを念頭に置き、その解消に向けて意を用いるとともに、保護者等への今後の説明においては、十分に理解を得られるよう、公会計化の意義について利用者の立場に立った認識を持ち、説明等に取り組むこと。
- ※公会計化…収入(給食費など)と支出(食材費など)を学校独自の会計(私会計)で管理するのではなく、市の予算に 計上し管理することです。

企業 経済

長崎県独自の緊急事態宣言による飲食店営業時間短縮要請協力金を計上

所属委員:◎久野秀敏、○角田隆一郎、 永安健次、湊浩二郎、森田浩、

古家勉

北野正徳 (欠席)

議案名:令和3年度佐世保市一般会計補正予算(第11号)

[内容] まん延防止等重点措置の解除後、本市において、9月13日~9月30日の期間で、長崎県独自の飲食店等への営業時間短縮要請が延長されたことに伴い、要請に応じた飲食店等に対し、早急に協力金の支給を行うための経費として、9億4,474万円の予算を計上するもの。

委員会(質疑)

協力金の申請は、郵送だけではなく、電子申請での受付はできないのですか。

市(答弁)

・電子申請は、まだ対応できていません。電子化に係る取扱い等について、佐世保市全体として、DX 推進室を中心に進めているところですので、この中で併せて検討していきたいと考えています。



委員会では全会一致で可決

市側に要望 した事項 電子申請などの環境を整え、本協力金の申請に限らず、今後の支援策などへの早急な対応ができる体制づくりを進めること。

医療機関における患者用通信環境 の充実について

自民党市民会議 永安 健次 [40分]

問 公共の場における通信環境の充実が進む中、医療機関においても患者用WiーFiの環境整備が求められています。そこで、市内の医療機関における患者用WiーFiの整備状況と、国の支援とは別に、市としても医療機関の通信環境の整備を促進するため、補助金等による支援を行うことができないか伺います。

答 一般病床や療養病床を50床以上保有する市内17の 医療機関を対象にWi-Fiの設置状況を調査した結果、入院患者向けでは8病院がWi-Fiを設置済み か設置予定であり、そのうちの4病院が入院と外来両 方の患者向けとされています。また、佐世保市総合医 療センターでは、令和3年度に整備される予定と何っ ており、各病棟のほか、1階から2階の各外来の待合フロアなど、患者さんが立ち寄られるスペースにおいて、使用が可能となる見込みです。

患者用Wi-Fiの整備に係る市としての支援については、医療機関におけるサービス提供の範疇であるため、各医療機関において整備するかどうかの判断をされるべきと認識しています。一方で、医療行為の支えとなる患者への精神的ケアや、患者サービスの向上につながる側面もあることから、申請期限が迫っている国の補助制度の継続に向けた働きかけなど、可能な範囲で支援に取り組んでいきます。

その他の質問 ▼道路植栽の適正管理と環境美化について

市立学校の特別教室の空調整備について

市民クラブ 松尾 俊哉 [30分]

問 市立学校においては、一昨年度末までに、一般教室や図書室への空調整備が行われましたが、音楽室を含めたその他の特別教室は、空調整備が全くなされていません。音楽科の授業では、歌う・楽器を演奏する・鑑賞するなど、全てが音を伴うため、一般教室での授業は困難な状況であり、夏場の授業や部活動は、空調がない劣悪な環境下で行われています。児童生徒の安全面や、市民の財産でもある楽器の適切な管理の面からも、音楽室への空調整備は喫緊の課題と考えますが、本市の考えと今後の対応について伺います。

答 特別教室への空調整備については、普通教室及び 図書室への整備を計画した当初、図書室以外の特別教 室へも、国の補助制度を利用した設置を検討しましたが、工期に余裕がなく断念したいきさつがあります。音楽の授業は、合唱など音を伴うため、防音機能が整っていない普通教室では難しいこと、コロナ禍において授業時はもちろん、合唱を行う際にもマスクをつけなければならないことを考えると、児童生徒及び教職員の健康面に配慮した学びの環境を整える必要から、音楽室の空調整備は喫緊の課題と認識しています。今後、関係部局とも協議を行いながら、音楽室の空調整備の早急な実現に向けて検討していきます。

その他の質問 ▼地域介護予防活動支援事業について

子どもたちの暮らしと学びを守る 取組について

またやま ふじまる 自民党市民会議 田山 藤丸 [30分]

問 新型コロナウイルス感染が収まらない中で、本市の小中学校などでは新学期が始まっていますが、最近のデルタ株は特に感染力が強く、子どもたちへの感染事例も急増し、学校へ登校させるかの判断を含め、保護者の心配は尽きない状況です。本市でも9月1日以降、既に学級閉鎖、学年閉鎖や学校でのクラスター感染が発生しました。そこで、感染が拡大し、学級閉鎖や一斉休校を余儀なくされる場合を含め、新型コロナウイルスの感染拡大防止と学びの保障の両立について、今後の方針を伺います。

答 市立中学校でのクラスターが確認された直後の9 月10日には、感染の不安等で登校を控えている児童生 徒は全体の0.9%、184名に上りました。このような状況の中、感染防止対策と学びの保障の両立は、緊急かつ重要な課題と認識しています。子どもや保護者の不安については、家庭の意向を確認しながら安心して過ごせるよう配慮し、家庭でも学びの保障ができるよう、学年の発達段階や学びの特性に合わせ、様々な手法を組み合わせた、きめ細かな学習支援を全ての学校で行っています。今後も、児童生徒の発達段階や家庭環境等に鑑み、一人一台端末を使った学習と紙媒体を使った学習を効果的に組み合わせながら、感染拡大防止と学びの保障を両立させていきます。

その他の質問 ▼郵便局との包括連携による取組について

本市の子ども医療制度について

問子どもの医療費を助成する福祉医療制度について、これまでも拡充が図られてきていますが、コロナ禍で経済状況が悪化する中、子育ての負担軽減を図り、子どもの未来に希望を創るような、さらなる制度の拡充見直しが必要です。現在の一部負担となっている乳幼児の医療費を無料にすることや、小中学生の助成方式を償還払いから現物給付へ改めることはできませんか。また、成長過程においては様々な疾患を抱えることもあることから、制度の対象を高校生まで拡大できないのか伺います。

答 子どもの医療費は重要な政策課題と捉えており、 負担軽減のための施策に取り組んでいますが、福祉医

公明党 宮島 武雄 [40分]

療制度は国の制度ではないため、自治体間で格差が生じています。全ての国民が安心して子どもを産み育てられる環境を保障するのは国の責務であると考えており、全国市長会等を通じ、子どもの医療や医療費の無償化に係る全国一律の制度の創設を要望しています。高校生の医療費についても負担の大きい一部世帯等を対象に市独自の助成を行っていますが、持続可能な制度設計という観点から、これまでの取組の効果検証や市民ニーズの把握を行い、事業・施策間の連携など、有効性の高い方策について研究を進めていきます。

その他の質問 ▼本市のコロナ禍における経済対策について

土地利用規制法について

問 今年6月に成立し、公布された土地利用規制法においては、自衛隊基地や米軍基地等の重要施設周辺の土地利用が規制され、罰則も定められています。本市においてはそのような施設が多く所在していますが、同法による調査等の対象となる注視区域の指定について、防衛省からの情報提供や問合せなどはありましたか。また、注視区域に指定された場合、多くの物件が規制の対象になると想定されますが、不動産取引などの市民生活に与える影響についてどう考えていますか。 答 お尋ねの「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」は、現時点ではまだ施行されていませんが、同法

お だ のりあき 日本共産党 小田 徳顕 [20分]

の規定により、まずは国において基本的な方針を定めることとされています。基本方針が定められた後でなければ、地方自治体に対する情報提供等は行われないと考えますが、国においては、防衛省からそのような行為が行われることはないものとされています。また、特別注視区域として指定された場合に不動産取引において必要となる事前届出については、現在でも法令で各種届出等が求められていることからすると影響は大きくなく、規制されるのは防衛施設の機能阻害行為等であることから、注視区域においては結果的に市民の安全安心が高まるものと思われます。

その他の質問 ▼障がい者に対する虐待について

佐世保市の新型コロナの出口戦略 について

問 佐世保市の新型コロナの出口戦略を、感染状況の 現状把握と、これまでの施策の成果と弊害を総括し、 市民の不安の解消と、安全安心な生活を取り戻に一番い に具体的な対策として示してください。市民に一番で く、市民の不安を一番感じるべき立場から、国、「中民の不安を一番感じるできる場から、国、「中国で 指示を待つことなく準備していることを市民に示す。 飲食店対策や家庭でできる対策と、子どもい きです。飲食店対策としていることを市民に示す。 健康を守るため、マスクの適切な着用と子どもい。 健康を守るため、マスクの適切な着用と子どもい。 のワクチン接種の考え方についてもごした適切なっ ののワクチン接種のとして、状況に応じた適切なっ の着用や手指消毒などの基本的な感染対策を引き お願いするとともに、切りれと言われているワクチン

自民党市民会議 角田 隆一郎 [30分]

接種を推進していくほかないと考えています。接種の進め方には、同調圧力が生まれないような配慮が必要であり、若年層への接種に関しては、本人と保護者の意思確認が大切であるため、本市医師会と連携を図り、しつかりと取り組んでいきます。また、本市におけるコロナからの出口戦略として、ワクチン接種率の向上に取り組み、政府が検討している行動制限緩和のに活力を検討していきます。一方で、経済活性化策との両用を検討していきます。人流の回復を踏まえた消費喚起策、経済活性化策について検討していきます。

今後の医療体制について

問 医師等医療従事者の確保については、平成24年度から県要望が行われていますが、多くを期待することは難しいように思います。また、市独自の施策としてUJIターン事業などに取り組んでいませが、残念の取組は継続しつつも、人材の育成や流出防止のための取組は継続しつつも、人材の育成や流出防止のための就学支援(奨学資金)や、開業を希望する医師への資金援助、並びに西九州させぼ広域都市圏の関係市町と協調して、医療従事者の確保等の取組ができませんか。答 本県は多くの離島や中山間地域を抱える事情などから、課題の解決は極めて難しく、佐世保県北医療圏内における医師の状況は、診療科目による偏在も含め、

自民党市民会議 市岡 博道 [40分]

必ずしも充足しているとは言い難い状況です。本市では、市独自の施策として、市医師会のご協力の下、医師確保事業に取り組んでいますが、さらなる取組強化の必要性を感じており、議員ご提案の人材育成や開業支援策についても、積極的に検討したいと考えています。また、これまでの佐世保県北医療圏に加え、広域都市圏における関係市町それぞれの強みを生かしながら、各医療機関の協力の下、地域内で人材を育成できる仕組みづくりや、医師の定着につながる取組の検討を関係市町に呼びかけていきたいと考えています。

その他の質問 ▼職員の人員体制について▼行政体制に ついて

新型コロナウイルス感染症対策 <u>について</u>

問本市の2回目のワクチン接種率が9割に到達する 見通し並びに、妊婦の方がコロナウイルスに感染した 場合において、妊婦用病床が確保され、安心して できる体制が整っているのか伺います。また、ワクチン接種状況を見ながらの経済対策について、国全体の ワクチン接種率が5割を超え、今後、接種状況により 社会活動を緩和していくことが検討されています。本 市として、国の動向に遅れることなく、人流を伴う経 済対策について、ポストコロナ社会を見据えて準備を 進めるべきと思いますが、市長の考えを伺います。

答 全体人口約24万6千人に対する接種率は、1回目 が63.2%、2回目が52.1%という状況で、今後、国の

自民党市民会議 崎山 信幸 [40分]

ワクチン供給に問題がなければ、本市のワクチン供給量は、国のスケジュールどおり11月に8割、年内には9割に到達する見込みです。また、コロナ陽性の妊婦の病床については、佐世保市総合医療センターがその役割を担い、出産まで安心して適切に医療を受ける環境が確保されています。経済対策については、社会活動再開のロードマップの公表を国が予定されており、追加経済対策の補正予算も期待されるため、感染症対策に気を緩めず、コロナ禍で失われた消費回復・活性化のため、地域振興券も含めて検討を行うなど、ウィズコロナの中、時期を逸することなく準備を進めます。その他の質問 ▼通学路の安全点検について

感染対策に着眼したICT活用について

自民党市民会議 鶴 大地 [40分]

問 市役所におけるICT活用の取組として、テレワークの導入について3月定例会で質問していましたが、現在までの進捗はどのような状況ですか。また、現在利用している、コミュニケーションツール、チームズの使用環境にBYOD活用を追加することで、課題の解決が図れるのではないですか。さらに、小中学校及び義務教育学校におけるICT活用について、課題と言われている「教職員のスキル」を高めるために、エントリーモデルを提示することや、配置しているICT支援員などを柔軟に運用することで、オンライン授業を実施できる学校を増やすことはできませんか。

答 提案があった職員のテレワークの実施については、

9月から総務部等で先行的に実施し、セキュリティ対策などの課題の検証を進めていきます。また、8月から利用開始したチームズをBYODとして使用すれば、コミュニケーションツールのみならず、テレワークの一つの手段として活用できる可能性もあり、対応可能な業務の有無についての再精査に早急に取り組みます。また、小中学校等でのオンライン授業を積極的にモデルの活用やICT支援員の勤務を臨時休業等の状況に応じて弾力的に変更するなど柔軟に支援することで、オンライン授業に不安を感じている教職員に対する技術的サポートを充実させ、技能の向上を図ります。

保育・教育現場における コロナ感染症対策について

問 コロナの感染拡大の影響で、運動会などの学校行事が計画的に行えないことで発生した予算の残額については、できるだけ不用額とせず、学校との細かい調整により、十分な感染対策が行われるよう、弾力的な運用を図るべきと思いますが、市の見解を伺います。

また、家庭内でコロナの感染者や濃厚接触者が出た場合に、休業を余儀なくされた保護者を支援する「小学校休業等対応助成金・支援金」について、市として学校や保育園、市内事業者等への制度の周知を広く行うべきではないですか。

答 コロナの感染拡大の影響で生じた予算の残額については、学校と協議し、適切な執行を図っています。

歩みの会 宮田 京子 [20分]

学校の感染症対策についても、予算が不足する学校がないよう、学校間で調整することも一定可能であることから、今後も学校がしっかりと感染症対策に取り組めるように、必要な予算の執行に努めます。

また、「小学校休業等対応助成金・支援金」制度の対象者は事業主ですが、今後は労働者の申請も可能となる予定であるため、関連部局と連携しながら、学校や保育所等を通じて保護者へ周知を行います。事業主については、既存の制度による有給休暇とは別の新たな有給休暇を付与する必要があるため、経済関係団体等を通じた周知を図り、労働者が仕事を休みやすい職場環境づくりに向けた取組を進めていきます。

- BYOD (Bring Your Own Device)

「個人のスマートデバイス端末を持ち込む」という意味の略語です。

例:会社などで社員が個人で所有しているスマートデバイス(タブレット端末やスマートフォン、 ノートパソコンなど)の端末を、業務に使用する仕組み。

・エントリーモデル

エントリーモデルとは、初心者向けに手軽に利用できる形などのことです。

「誰もが利用しやすい」 (きっ としひ こ インクルーシブな公園について 自民党市民会議 草津 俊比古 [40分]

問「インクルーシブ」な公園とは、障がいを持たれた方もそうでない方も含め、誰もが利用しやすい公園のことです。とても先進的な公園で、全国でも2か所ほどしかありませんが、ここでは、子どもたちが自分の座りやすいブランコを選べます。体を支える力がのないたも、背もたれがついたものや、お皿のような形のものに寝転んで揺れを楽しむことができるのです。それからの未来を担う子どもたちが、一緒に遊び、必要性を考えていくことは重要です。そこで、全国に佐世保をアピールする意味も含め、九十九島観光公園をインクルーシブな公園として整備してはどうですか。

答様々な子どもたちが一緒になって、遊んで学び、触れ合い交流を持つことは、都市公園に求められている新たなニーズだと捉えており、議員からの提案は、共生社会の実現に資する、大変意義のあるものだと認識しています。このように、誰もが利用しやすく、楽しめるインクルーシブな視点は必要ですので、今後、九十九島観光公園の本格活用に向け、遊具に限定をせず、自由な発想によるアイデアを募集できるよう、民間事業者の意向も伺いながら、プロジェクトチーム内で検討していきたいと考えています。

その他の質問 ▼義務教育9年間を見通した教科担任制 の在り方について

指定管理者制度の在り方について

申民党市民会議 ゆまぐち ゆうじ 自民党市民会議 山口 裕二 [30分]

問 コロナ禍による指定管理施設の収支悪化に対する市の協定見直しの現況やコロナ禍に係る影響額算定について、市としてどのように考えているのですか。また、施設の安定的、継続的な運営を確保する上で、食堂や直売所事業を含む「しかまち活性化施設」及び「鹿町温泉施設」の臨時休館に伴い生じる損失について、見直し後は市が全額負担することになると思いますが、どのように対応しようとしているのですか。

答 指定管理者との協定見直しについては、新型コロナウイルス感染症による収支への影響を不可抗力による事由と整理し、その損害や損失については、従来の「指定管理者との協議による」としていたものを「市

が全額を負担する」ことなどに改め、本年4月1日から適用することで、7月までに全62施設の変更協定の締結を完了しています。影響額の算定については、各施設における年度当初の収入及び支出の計画に着目し、実績との収支差をもって算定することとしています。

鹿町温泉施設における利用者数の減少は避けられない状況であるため、市の統一した考えに基づき、コロナ禍による損失額については、市が全額を負担することとしています。また、しかまち活性化施設においても、指定管理者ひいては指定管理施設の安定的、継続的な運営の観点から、指定管理料の算出根拠となる自主事業の実績も加味して影響額の算定を行います。

D V被害者に対する支援対策について

公明党 佐藤 文子 [30分]

問本市のDV被害等の相談・対応件数の推移について伺います。

また、DV被害者の一時避難先として県が管理するシェルターが2か所閉鎖され、県北地区に避難先がないという実情から、DV被害者への支援について見直す必要があります。加えて、被害者を公的支援につなげる前の段階では、民間の協力が必要不可欠であると考えます。早急に、県と市が避難先の確保や民間との連携を構築するために情報収集を行い、市としては民間支援や取組を検討していくべきではないですか。

答 本市の女性相談室におけるDV被害等の相談件数 については、平成30年度が146件、令和元年度は180件、 令和2年度が219件と増加傾向にあります。

また、DV被害者が公的な支援を受けるまでには、時間を要する場合があり、行政では緊急時の柔軟な対応に限界があることから、複雑な事情を抱えた被害者の支援には、民間の協力が必要不可欠であると感じています。しかし、民間の団体が支援に関してどのような問題を抱えているのか実態把握ができていないため、情報収集や課題の把握を行い、民間団体への支援の在り方についても、県との意見交換の場を早急につくり、本市の役割について考えていきます。

その他の質問 ▼本市のがん対策の現状と諸課題について て▼佐世保市地域防災計画について

IR誘致における地元対策について

^{こ が っとむ} 市民クラブ 古家 勉 [30分]

問 I R誘致における地元対策として、江上地区や東部地域では、東部地区自治協議会連絡協議会(東部自治連)を立ち上げ様々な協議を進めています。8月30日に長崎県がカジノオーストリアインターナショナルジャパンを I Rの設置運営事業予定者として選定しましたが、今後、区域整備計画の作成、区域認定申請に向けて、地元の合意形成は非常に重要となります。市として地元対策をどのように進めていきますか。

答 まずもって、東部地区自治協議会連絡協議会の皆様には、日頃からIR誘致に並々ならぬご協力を賜り、感謝いたします。IR誘致においては、周辺の交通渋滞や、治安の悪化など様々な心配や不安があるかと思

います。市としては、このような皆様の心配や不安を解消することは、行政の責任として最も重要と考えていますので、しっかりと対応していきます。その上で、IR候補地近隣の江上・針尾地区を中心とした東部地域が、IRによって「世界標準の国際都市」でありながら、さらには「日本一安全安心なまち」であることを目指したいと考えています。「IRが誘致されたことで暮らしがよりよくなった」と感じてもらえるよう、東部自治連の皆様との協議や意見交換会を行い、地域の合意形成に向けた取組を進めていきます。

その他の質問 ▼指方地区(小田新田)における、農地等 の冠水対策について

スズメバチ等駆除費補助制度の 創設について

問 スズメバチ等による危害を防止し、市民生活の安全を確保するため、駆除費の一部を補助することや、 迅速な課題解決のための担当部局の明確化など、現状 と今後の対応について伺います。

答 ハチに関する市民からの問合せ件数は、その年の 気候等により異なりますが、毎年4月から10月にかけて150件程度の問合せを生活衛生課で受けています。スズメバチの巣の駆除については、市が管理している公園や街路樹、施設等の巣は、その所管課が管理者として駆除に当たっていますが、個人の住宅や敷地内の場合は、その所有者または管理者等で対応していただきます。所有者が判明しにくい場所での対応については、

自民党市民会議 橋之口 裕太 [30分]

生活衛生課が調整窓口となり、関係部局と連携を取りながら現地調査など現状把握を行った上で、迅速な解決につながるよう対応を進めていきます。また、ハチの対処法や駆除に関する今後の広報に当たっては、ホームページやSNSなどに加え、広報誌などの情報媒体を活用して、市民に分かりやすい情報発信に取り組みます。さらに、駆除費用に対する補助制度については、県外においては補助を行っている自治体もあることから、市民の安全の確保なども考慮しながら、補助制度やその他有効な手段について研究していきます。

その他の質問 ▼九十九島動植物園森きららのクラウド ファンディングについて

島瀬美術センター所蔵品を活用した まのはら Lifる 広域連携の取組について 市民クラブ 小野原 茂 [40分]

問 島瀬美術センター収蔵品の活用について、デジタルアーカイブ化に早期に取り組んでいただくとともに、よりよい展示を行うために今後の広域連携の取組の展望を伺います。また、周辺自治体との協業により、深みのある展示と調査研究を同時に進めていくなど、広域都市圏を含む近隣自治体との企画展を通じた連携に関する市の考えを伺います。

答 島瀬美術センター収蔵品のデジタルアーカイブ化については、指定管理者により、ホームページリニューアルと併せ、整理された収蔵品の基礎情報の閲覧が可能となるよう年度内をめどに作業を進めています。今後の広域連携の取組としては、専門職員を採用したこ

とを踏まえ、島瀬美術センター及び職員の専門性向上 に取り組むとともに、様々なネットワークを通じて魅力的な展覧会実施につなげていくことで、広域都市圏 の皆様へ還元されることを期待しているところです。

また、本市と近接した歴史文化、共通テーマに基づく収蔵品を有する近隣市町との取組として、特に平戸市の松浦史料博物館と今後の共同企画展開催に向けて準備を進めており、双方の収蔵品の歴史的、文化的関連性を確認し、情報やストーリーをひもづけていく「調査研究」の作業を伴うことから、さらなる地域資源の発掘などにつながる施策を展開していきます。

その他の質問 ▼市立学校校舎等の老朽化対策について

市北部地区における渋滞対策について

市民クラブ 山下 隆良 [40分]

問現在、県の事業で進められている春日瀬戸越線の新設は、矢峰から瀬戸越交差点を結ぶ国道498号の慢性的な渋滞の解消や、生活環境の改善、交通安全などの効果が期待できます。そこで、本事業の進捗状況について伺います。また、本事業の計画では、桜木町を中心に家屋約70軒が立ち退きの対象となっており、その中には、ペットを飼っている方や高齢者など様々なの中には、ペットを飼っている方や高齢者など様々なの中には、ペットを飼っている方や高齢者など様々なの中には、ペットを飼っている方や高齢者など様々な関みや不安、疑問を抱えた方がおられることから、事性進のために、やむなく立ち退きに協力される方とがしては、しっかりと高いますがある方というないますが、いかがでしょうか。

答 春日瀬戸越線については、今年度から本格的に事業が進められており、道路の詳細設計や、移転対象家屋などの物件調査を実施しています。今後はトンネルの地質調査や設計、用地交渉に着手される予定です。

また、県においては、移転対象者の意向確認が重要と認識されており、個別に移転希望地域などのヒアリングを行いたいとのことです。相談窓口の設置については、事業主体である県北振興局建設部での対応に加え、本市の土木部だけでなく、都市整備部などとも連携しながら真摯に対応していきたいと考えています。

その他の質問 ▼えぼしスポーツの里について▼市民農園 について

デジタルアーカイブ化

芸術品などの文化資産や古文書などの知的資産をデジタル化し、データベースとして保存・公開等を 行う取組をいいます。

データベースとして公開することにより、容易に検索ができ、ネットワークを通じ多くの方が閲覧できるようになるほか、新たな表現の実現や、資料の劣化・破損の防止なども期待されます。

農政の振興策について

問本市には県内で一番多くため池が存在していますが、農業用はもとより、洪水防止、水源涵養、さらには多様な生物の生育場所など、多面的な役割を担う大切な施設です。さきの新聞報道では、豪雨や地震等が起きればため池の決壊は免れず、住民や住宅に被害が出るおそれがあるため、防災工事が必要との判断がなされたものが全国に少なくとも5,059か所あるとされました。しかし、ため池の対策は、河川や高潮等ほかの水害に比べると、遅れているとのことです。国は防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るよう法整備を行いましたが、本市の対応はどうなっていますか。答ため池は、個人の財産であり、施設の改修等は、

自民党市民会議 長野 孝道 [40分]

原則、管理者や所有者が行うものですが、防災重点農業用ため池に指定されると、特別措置法に基づき、防災工事や廃止工事を行う際には、地元の負担がなく行える制度になっています。これは、令和12年度までの制度ですので、市としても、管理者の方々の意向を踏まえながら、事業を推進していきたいと考えています。また、法の対象外となるため池については、今年度末に完了する一斉点検調査の結果をもって、管理者等の状況把握ができるため、決壊した場合に想定される危険等を説明し、技術的な助言等を行っていきます。

その他の質問 ▼地区自治協議会の活動について▼水道事 業について

・水源涵養(すいげんかんよう)

雨や雪などの降水を土壌に浸透させ、河川へ水を供給することです。

ため池にたたえられた水は、水田と同様、地下に浸透して、地下水の源となっています。そして、この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもしています。

農会事務局のフロアが設定しています

佐世保市役所本庁舎のリニューアル工事に伴い、議会事務局のフロアは、現在、本庁舎3階から6階へ一時的に移転しています。

移転の期間は令和4年8月頃までを予定していますが、期間中は、市議会議員・議会事務局へのお問合せや委員会傍聴の受付等の窓口は本庁舎6階で行っています。

また、委員会室・全員協議会室のフロアが4階から3階に移転しています。移転期間は令和4年2月までを予定していますが、委員会室の位置等も変更されていますので、傍聴の際は「室名札」をご確認ください。

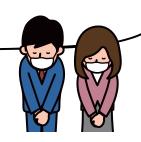
なお、本会議場もリニューアル工事の対象となっていますが、定例会の際は工事を中断し、本会議を 行います。傍聴もこれまでと同じく4階にて受付を行います。

議会事務局・議員控室等: 3F → 6F(令和4年8月頃まで)

委員会室・全員協議会室:4F → 3F(令和4年2月頃まで)

工事完了後は、それぞれ元のフロアに戻ります。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。





※6月定例会の終了後、9月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼6月

29日 基地対策特別委員会 [令和 3 年度要望活動に係る要望書案について/「佐世保市基地政策推進本部」の設置について (報告)/その他]

▼7月

- 2日 基地対策特別委員会 [現地視察(佐世保重工業構内、佐世保港内)]
- 13日 総務委員会協議会 [第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)の進捗状況について/ペット同行避難所について/避難所の混雑状況可視化システムについて]
- 13日 議会運営委員会 [7月臨時会について/議場及び委員会での対応について/元年期前期議会運営委員会の申し送り事項 について]
- 14日 総務委員会協議会 [消防団基本計画等について(現地視察含む)]
- 20日 交通体系整備特別委員会 [西九州自動車道(佐世保道路)4 車線化事業の進捗について]
- 29日 基地対策特別委員会 [現地視察(早岐射撃場、相浦駐屯地)]

▼8月

- 2日 総務委員会協議会 [クラウドファンディング型プロジェクト応援事業(文化)について]
- 23日 総務委員会協議会 [「押印見直し」及び「行政手続きのオンライン化」の進捗について/第2次公共施設適正配置・保全実施計画の件/財産処分予定の報告]
- 24日 基地対策特別委員会 [「佐世保市基地政策推進本部会議 | について/その他]
- 27日 議会運営委員会 [9月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]



9月定例会には、陳情3件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【基地対策特別委員会に送付】

・辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外 移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民 主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

【文教厚生委員会に送付】

•「新型コロナウイルスワクチン接種の即時中止を求めます」 に関する陳情書

【石木ダム建設促進特別委員会に送付】

・熱海市で発生した盛土の崩壊で、土石流が襲い、死傷者が 出ましたが、同じく石木ダム予定地に盛土部があるので、 中止することが、川棚町民の命を守ることになるので、陳 情します。

人事案件

9月定例会では、人事に関する案件7 件が提出され、議会としては同意しました。

〇佐世保市教育委員会委員任命の件

松野 廣文 氏

〇固定資産評価審査委員会委員選任の件

倉地 和博 氏

〇人権擁護委員の候補者の推薦の件

宮﨑 隆夫 氏

村川 健朗 氏

吉原 雅枝 氏

豊里 惠子 氏

森 ヤヨイ 氏

請願・陳情についてのお知らせ

令和3年12月定例会で取り扱う**請願・陳情の提出期限は、11月19日(金)午後5時15分までを予定しています。** 提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

編集と発行 佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

TEL:0956(24)1111(代表) 内線2305~2309 FAX:0956(25)9674

https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html

12月定例会の開会は、11月下旬の予定です